



山形県公報

平成15年10月29日(水)

号 外(82)

目 次

告 示

天災による特別被害地域の指定..... (農政企画課) ... 1

告 示

山形県告示第981号

天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法(昭和30年法律第136号)第2条第5項第1号及び平成15年5月中旬から9月上旬までの間の低温及び日照不足についての天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用に関する政令(平成15年政令第466号)の規定に基づき、特別被害地域を次のとおり指定する。

平成15年10月29日

山形県知事 高 橋 和 雄

市 町 村 名	旧 市 町 村 の 区 域
米 沢 市	万 世 村
	山 上 村
	南 原 村
	三 沢 村
上 山 市	山 元 村
最 上 町	東 小 国 村
	西 小 国 村

平成15年10月29日印刷
平成15年10月29日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056